

人間ドック助成制度の改正について（案）

1. 概 要

職員がより健康に働き続けることができるよう神戸市職員共済組合が実施する人間ドック助成について、制度改正を実施する。

2. 内 容

（1）検診料の助成方法の改正

- ・検診料の助成方法について、定率助成から定額助成に改正。
- ・上限 29,000 円まで神戸市職員共済組合が検診料を助成し、残額を受診者が負担することとする。
- ・ただし、受診者による自己負担が 5,000 円を下回る場合は、自己負担を 5,000 円とする。

（例）

検診料	助成額	自己負担額
40,000 円の場合	29,000 円（上限）	11,000 円（差額）
30,000 円の場合	25,000 円	5,000 円

（2）60 歳節目コースの創設

当該年度中に 35・40・45・50・55 歳を迎える組合員（本人）に対し、節目コースを設けているが、そのコースに 60 歳の職員を追加する。

3. 実施時期

令和 6 年 4 月 1 日